

熊野古道 横垣峠 →
Kumano Kodo Yokogaki Toge

No. 519

年中みがんのとれる町

広報

みはま

風を切る速さ!



特集

地震対策

P2-3

R311(神木地区)を疾走する選手

2012
7

自分や家族の命を地震から 守りましょう!!

阪神・淡路大震災では、6,434人の死者の実に8割以上が建物の倒壊が原因といわれています。それらを回避するには、住宅の耐震補強がもっとも有効ですが、家具を固定するなどの対策も安価で行える有効な対策です。

また、津波から避難するにも家屋の倒壊やタンスなどの転倒によりケガをすれば、避難することもできません。自分の命、家族の命を守るためにもぜひ、これらの地震対策事業をご利用ください。

—地震対策事業のご紹介—

1 木造住宅無料耐震診断

【対象住宅】

昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅で3階建て以下の建物が対象となります。

【申込窓口】産業建設課

【受付期間】12月28日まで



2 耐震シェルター設置補助

耐震シェルター設置にかかる経費の一部を補助する制度です。耐震シェルターは、地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペース等の空間を確保するもので、部屋を補強するタイプと金属性のフレーム等でベッドの上部を覆うタイプ(図1参照)があります。

【対象者】

本町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の高齢者のみの世帯
- 身体障害者手帳1級から3級以上、療育手帳A、精神障害者福祉保健福祉手帳1級を所持している方が同居する世帯

【対象住宅】

次の全ての要件を満たす住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅で、2階建て以下の住宅
- 産業建設課が実施する木造住宅無料耐震診断の結果、耐震性が低い(評点0.7未満)と診断された住宅

【必要書類】

- 申請書(後日、職員がお持ちします。)
- 産業建設課が実施する木造住宅無料耐震診断報告書(判定書)の写し

【補助金の額】

シェルターの種類により補助額が異なりますので、詳しくは防災課までお問い合わせください。



図1 耐震シェルター(ベッドタイプ)

3 家具転倒防止器具購入補助

家具転倒防止器具の購入にかかる経費の一部を補助する制度です。ご家族等で器具の設置が困難な場合はボランティアの方のご協力をいただき設置することも可能です。



総務省消防庁提供写真

【対象者】

本町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の高齢者のみの世帯
- 身体障害者手帳1級から3級以上、療育手帳A、精神障害者福祉保健福祉手帳1級を所持している方が同居する世帯

【補助対象器具】

ベルト式防止器具、L字型金具、つっぱり棒など

【必要書類】

- 申請書（後日、職員がお持ちします。）
- 器具の種類と金額がわかる領収書またはレシート

※領収書、レシートとも「日付」と「品名」が記入されているものがが必要です。

- 器具設置後の写真

※後日、職員が写真を撮りにお伺いします。

【補助金額】

家具転倒防止器具を購入する費用の2分の1の額で5,000円を限度とします。

※100円未満は切捨てとなります。



取付けをするボランティアさん



ベルト式防止器具設置

上記対象者の方で、自身で取付けが困難な場合は、ボランティアの方のご協力により、家具転倒防止器具を取り付けていただいています。取り付けだけでなく、どのような器具を購入するのかわからない方は、防災課までご相談ください。

†問い合わせ先†

耐震シェルター、家具転倒防止器具購入補助に関すること
防災課防災係（担当 西 優輝）☎3-0507

無料耐震診断や耐震補強の補助金に関すること
産業建設課工務係（担当 池内昌洋）☎3-0521



7月9日から住民基本台帳法が改正されます

住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳カードが今までより使いやすくなります。また、外国人の方は、日本人と同じように住民基本台帳に記載され、住民票が作成されます。主な変更点は以下の通りです。

●住民基本台帳カード

これまでは、他の市町村へ転出すると、住民基本台帳カードが使用できませんでしたが、7月9日以降に転出届を提出された方は、転入先の市町村に住民基本台帳カードを提出することで、裏面に新住所が記載され、継続して使用することが可能です。

●外国人住民の方

外国人住民の方も、7月9日から住民票が作成されるようになります。このことによって、これまで住民基本台帳法と外国人登録法、2つの別々の制度で把握していた複数国籍世帯（外国人と日本人で構成する世帯）の方は、世帯全員が記載された住民票が発行できるようになります。

また、在留資格や在留期間等の変更については、地方入国管理局への届出のみでよくなり、役場への届出は必要なくなります。

なお、外国人の住民票が作成されることに伴い、住民票・印鑑証明書の様式が一部変更になります。

	変更前	変更後
住所変更 (転入・転出・転居)	転入地で居住地変更登録を行なう。	日本人と同様に、住所地で転出手続きをし、転入先で転入手続きを行なう。
氏名変更 在留資格の変更 在留期間の更新等	入国管理局で手続きをし、法務大臣の許可を受けた後、居住地の市町村でも手続きが必要。	入国管理局で手続きをすることで、法務大臣からの通知により住民票に記載をするため、居住地の市町村での手続きが不要。

●外国人登録証明書から「在留カード」または「特別永住者証明書」への切替について

現在お持ちの「外国人登録証明書」が廃止され、「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます。「外国人登録証明書」は、切替の手続きが終わるまで「在留カード」または「特別永住者証明書」とみなされますので、引き続き所持してください。手続期間・場所は以下の通りです。

対象者	手続期間	手続場所
特別永住者	平成27年（2015年）7月8日または外国人登録証明書の次回切替日のどちらか遅い方の日まで。	役場
永住者	平成27年（2015年）7月8日まで。	入国管理局
中長期在留者	平成27年（2015年）7月8日または在留期間の満了日のどちらか早い方の日まで。	入国管理局

†問い合わせ先†

税務住民課住民係（担当 みなみ なお 南 菜緒） ☎ 3 - 0 5 1 2

新しい在留管理制度について、詳しくは下記にお問い合わせください。

外国人在留総合インフォメーションセンター（平日 8：30～17：15） ☎ 0 5 7 0 - 0 1 3 9 0 4

7月9日から住民票に『^{かたがき}方書』を表示します

現在の住民票の記載では、アパートなど集合住宅に住んでいる場合、番地までの表示では分かりにくいことがあります。これを解消するために、番地に加えて方書の記載をします。

『方書』とは、アパート・マンション名や部屋番号等をいい、住所として取扱われます。

【例】 現 在：御浜町大字阿田和6120番地 1

変更後：御浜町大字阿田和6120番地 1 ○○ハイツ△△△号室

住 民 票				三重県南牟婁郡御浜町	
氏名	御浜 太郎	生年月日	昭和35年 1月 1日	性別	男
世帯主	省略	続柄	省略		
住所	三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1	○ ○ ハイツ△△△号室	平24. 6. 11 転入	平24. 6. 11 届出	
前住所	東京都千代田区一番町1番地		住民日	改製日	
			平成24年 6月11日		
本籍	省略	筆頭者	省略		
転出先					
備考	省略				

1枚中1枚目

今後、印鑑証明書・戸籍附票・住民基本台帳カード・国民健康保険証・後期高齢者医療保険証・介護保険証の住所に方書が記載されます。

【対象者】

- ①平成24年7月9日以降に転入・転居の方
- ②現在、御浜町に住民登録があり、アパート・マンション等にお住まいの方で方書の記載を希望する方

【申請場所】役場、尾呂志支所、町民サービスセンター、神志山連絡所

【必要書類】運転免許証など本人確認ができる写真付きの証明書

顔写真付きの証明書がない場合は、健康保険証など本人確認ができる証明書2点

【申請者】本人または同一世帯の方

※代理で同一世帯でない方が申請する場合は、委任状が必要です。

○お願い

集合住宅を所有・管理している方は、統一した名称を使用するためアパート・マンション名や部屋番号等をお知らせください。

また、今後アパート等の契約をされる場合には、入居者のみなさんに、住所に方書が記載されることをお知らせください。

〒問い合わせ先〒
税務住民課住民係
(担当 辻本淑子)

☎ 3 - 0 5 1 2



産業建設課

課長 南 州計

○今年度の主な取り組み（重点項目）

①災害復旧事業

平成23年発生 of 台風12号災害からの早期復旧に全力で取り組みます。

特に、住民生活に支障をきたしている道路の改修や再度の災害防止のための河川整備等安全性、安心性、利便性を最優先として、早期の工事発注に努めます。

また、農地や農業用施設の災害についても、できる限り年度内に復旧できるように努めます。

②かんきつ振興

かんきつ振興につきましては、三重県が育成し品種登録された「みえ紀南1号」の推進を農協や生産者と連携を図りながら積極的に取り組み、産地の若返り、活性化等の実現に努めます。



職員氏名

左から1列目：池内昌洋、西 廣、南 州計、土井勇二、瀬古勝信

2列目：西倉啓之、古根川竜夫、上野嘉浩、田嶋一成、前 亘、宮本拓也

3列目：上林 功、福田成二、城内伸之、坂口照幸、東地正登

生活環境課

課長 中村正男

○今年度の主な取り組み（重点項目）

24時間365日いつでも安心して安全な水道水が使えるよう安定供給に努めます。また、環境保全のため下水処理施設の安定稼働を推進します。

今年度は震災時などで水道管が破損したときでも、早期に復旧できるよう水道管路の地図情報システムを整備しています。

分別の徹底などによるごみの減量化を推進し、生ごみを減らすための勉強会や広報活動を行います。また、生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付します。

公共水域の水質改善を目的として、住宅に合併処理浄化槽を設置された方に補助金を交付します。



職員氏名

左から1列目：辻本ゆり、木之下篤志、仲村和彦、中村正律、河辺向志

2列目：宇井和人、濱地靖章、山田裕也、奥地常利、堀 大二

3列目：中村正男、西 栄二、橋村守裕、西 秀明、中門孝至

教育委員会

課長 あかざきなおゆき
赤崎直之

○今年度の主な取り組み（重点項目）

「豊かなところと確かな学力を備えた子どもの育成」を目標に教育行政を進めています。本年度、児童生徒一人ひとりの確かな学びを保障するとともに、学びあう授業づくりを目的に、授業力向上支援事業を実施します。また、各学校で少人数授業や2人の先生で授業を行うチームティーチング、外国語指導助手（ALT）の配置、指導主事の巡回指導、複式学級等支援員、特別支援教育支援員を配置して、よりきめ細やかな教育の充実に努めます。

また、安心安全な教育施設整備として、御浜中学校体育館の新築、阿田和小学校の屋外非常階段を設置します。

生涯学習では、阿田和公民館の建設、文化振興事業として青島広志&ブルーアイランド楽団、ブラック・ボトム・プラスバンド、クラシックコンサート等を予定しています。みなさんの

ご来場をお待ちしています。



職員氏名

かみがいともりお すずきもとあき あかざきなおゆき まえだゆきとし
左から1列目：上垣内守雄、鈴木基朗、赤崎直之、前田幸利、
にしだひでお
西田秀雄

みなみ のりこ おかだしげひら さきもとまさかず さらたまゆみ
2列目：南紀子、岡田成展、崎本正和、更田真弓、
やまもとみよ しまだひろこ
山本美代、島田寛子

出納室

会計管理者 おかもとゆうじ
岡本有司

○今年度の主な取り組み（重点項目）

出納室は、みなさんの税金や国・県の補助金・交付金などを収納管理するとともに、各基金の管理・運用を行っています。

また、各課から提出される支出関係の書類を適正に審査した上で、支払いの事務を行っています。

収支状況につきましては、毎月監査委員による監査を受け、公金の適正な管理と運営に努めています。



職員氏名

おかもとゆうじ やまもとかずお
左から：岡本有司、山本一生

議会事務局

事務局長 なかがきたかし
中垣卓巳

○今年度の主な取り組み（重点項目）

議会事務局は、議会の運営、監査委員、公平委員会の事務を行なっています。

議会では、選挙で選ばれた議員が集まり、御浜町を安全・安心な町にしていくため、町政について議論し決定しています。

議会は、町長に対して独立・対等の立場で、相互に抑制と均衡を図りながら、町民のみなさんが安心して暮らせるまちづくりのために活動しています。また、議会には町民の代表として十分な活動ができるように、議決権、調査権、監査請求権などのいろいろな権限が与えられ、町の仕事が正しく行なわれているかどうか監視しています。



職員氏名

なかがきたかし いげもと じゅん
左から：中垣卓巳、池本 淳

広域介護保険連合



職員氏名

左から：崎久保友司、下川崇志

東紀州観光まちづくり公社



職員氏名

左から：田上孔基、鈴木嘉将

保育所関係

健康福祉課参事兼市木保育所長 **仲 美代**

○今年度の主な取り組み（重点項目）

幼児は自然の中で「遊び」という多くの体験を通し、根気強く遊び、よく動く手足を育て、思考力の芽生えとなる感じる心を育て、遊びという学びの体験を通して「生きる力」の基礎を育てていきます。

また、昨年引き続き地震や津波を想定した避難訓練を町内保育所全体で取り組んでいきます。時を選ばず突然起こる災害がいつ訪れてもパニックに陥ることなく、人命にかかわる被害をできる限り抑え、被害を最小限にとどめるため普段から職員一人一人の心構えや適切な知識・備えを整えて、子ども達の安全・安心につなげていきます。

市木保育所



職員氏名

左から1列目：中西幸見、後呂由香、上前田麻莉恵、東江里子
2列目：杉松千恵子、中山美陽子、野田敦子、山本佳巳
3列目：下岡はるみ、下田永美、赤根美穂、仲 美代

志原保育所



職員氏名

左から1列目：下村恵美、下田恭子、筒井奏会、湊 智子、古家まゆみ
2列目：中村千香、竹田亜紀子、長嶺加世、宮永かをる、浅井裕子
3列目：喜田江津子、博多保子、新谷さゆり、森本恵子、阪口紀美代

阿田和保育園



職員氏名

左から1列目：崎久保あや、南 起得子、南 枝折、堀 三恵、垣下征子
2列目：湊 素子、白倉由美、和泉和美、尾畑春菜、大屋睦代、笹本みき
3列目：山本好子、西 弘子、西 絵理加、森本陽子、堀 敏子

尾呂志保育所



職員氏名

左から：今西真弓、山本章子

子育て支援室（志原保育所内）



職員氏名

左から：瀬古万里、新谷さゆり、南 ふさえ

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月からは若草色の保険証をお使いください

7月下旬に、若草色の新しい保険証をご自宅に簡易書留で郵送します。

現在、ご使用中のピンク色の保険証は、7月31日が有効期限ですので、8月からは必ず若草色の新しい保険証で診療を受けてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証をご利用ください

『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関等の窓口へ提示すると

①入院の際、食事代が減額されます。

②外来診療の際、医療費の支払が自己負担限度額までになります。

※対象は保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者などで受けた保険診療です。

減額認定証は役場に申請が必要です。(住民税非課税世帯に属する被保険者)

お手持ちの減額認定証の有効期限は7月31日ですので、8月以降再度申請していただく必要があります。なお、認定期間は申請日の属する月の初日から7月31日までです。

保険料について

原則7月中旬頃に平成24年度の保険料額及び納付方法の通知を役場から送付します。

なお、保険料の徴収方法は、原則として特別徴収(年金からの天引き)となります。ただし、年金天引きができない方は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

納付方法を年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 39,120円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{総所得金額等} - 33万) \times 7.55\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年額保険料額} \\ \hline (\text{限度額} 55万) \\ \hline \end{array}$$

所得の低い世帯に属する方には保険料の軽減措置があります

保険料の「均等割額」が同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減されます。

被保険者の基準所得金額(所得割の計算の基礎となる総所得金額等-33万円)が58万円以下の場合、「所得割額」が5割軽減されます。

†問い合わせ先†

資格・給付に関すること

税務住民課保険年金係(担当 おかだ おりかね 岡田織謙) ☎ 3-0512

保険料に関すること

税務住民課税務係(担当 いまにしちひろ 今西千妃路) ☎ 3-0510

被保険者証・保険料に関すること

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 059-221-6883



今年も受けよう！国保特定健診・後期高齢者健診

生活習慣病の増加をくい止めるため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」と「後期高齢者健診」が行われています。メタボをより早い段階で発見し、心臓病や脳卒中といった命にかかわる重大な病気を防ぐための大変重要な健診です。面倒くさいなどと言わずに、必ず特定健診・後期高齢者健診を受診しましょう。

該当する方へは、6月下旬に受診券を送付していますので、案内文をご覧の上、実施期間内（7月～11月）に集団健診または医療機関のどちらかで、必ず受診してください。

集団健診日程 【集団健診の予約は不要です】

会場	日程	受付時間
中央公民館	7月3日(火)	9:30～11:00
	10月2日(火)	13:00～14:30
福祉健康センター	8月21日(火)	9:30～11:00
	11月20日(火)	13:00～14:30
尾呂志公民館	9月11日(火)	9:30～11:00
神木公民館	9月25日(火)	9:30～11:00

健診を受けるメリット

- ①メタボを早期に発見！
- ②生活習慣改善に組みやすい！
- ③継続して健康状態を把握できる！
- ④医療費も節約できる！

町内医療機関一覧表 【医療機関希望の場合は、下記時間内に予約をしてください】

医療機関名	予約問い合わせ時間	電話番号
大久保医院	診療時間内	2-3265
尾呂志診療所	月・火・水・金曜日の13:00～15:00	4-1014
紀南病院	月～金曜日の9:00～17:00	2-1333
須崎医院	月～土曜日の午前中	2-0005
谷口クリニック	月・火・水・金曜日の14:00～16:00	2-4333
西久保内科クリニック	診療時間内	3-1155
まつうらクリニック	月・火・水・金曜日の15:00～17:00	3-0150
御浜はないクリニック	月・火・金曜日の8:30～11:30 (ただし、かかりつけの方に限ります。)	2-4976

※三重県内には他にも受診可能な医療機関があります。

自己負担金

受診券に記載していますので、ご確認ください。0円の場合は「-」と記載しています。

〒問い合わせ先〒

税務住民課保険年金係

国保特定健診に関すること（担当

後期高齢者健診に関すること（担当

☎ 3-0512

えのもとわか
のり
榎本若典
おかだ
おりかね
岡田織謙



男性・女性 糖尿ミニドック検診のお知らせ

今年の糖尿病検診は少しリニューアル！

がん検診など、通常の間ドックと同様の内容が一度に受けられる、男性ミニドック・女性ミニドックの日を用意しました！（胃がん・腹部エコー・視力・聴力検査は含まれません。）

通常なら、15,000円以上かかる検査がお得な値段で受けられます。

【対象者】40～59歳の町民（昭和28年4月1日から昭和47年3月31日生まれ）

※60歳から65歳までの希望者も受けられますが、上記の対象者が優先されます。

【予約受付】検診日の1週間前までに申し込みください。（平日限定）

検診日	会場	検診名	料金
女性ミニドック 7月28日(土)	福祉健康センター 8:30～9:30	糖尿病検診	2,700円 ※乳がん検診分が 無料です！
		乳がん(マンモグラフィ)	
		子宮頸がん・大腸がん	
男性ミニドック 7月29日(日)	福祉健康センター 8:30～9:30	糖尿病検診	2,300円
		肺がん・前立腺がん	
		大腸がん	
通常糖尿病検診 9月2日(日)	福祉健康センター 8:30～9:30	糖尿病検診	500円

【糖尿病検診】糖負荷検査、血液検査、検尿、身体計測、血圧、心電図、医師による診察

※ミニドックの検診内容は変更可能ですので、予約の際にご相談ください。

※健診を受けられる方は、前日の夜9時以降飲食ができません。

※すでに糖尿病の診断を受けている方は受診できませんので、医療機関にご相談ください。

†問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係（担当 古根川 幸）

☎ 3 - 0 5 1 1



高齢者肺炎球菌ワクチン接種費を助成しています

肺炎球菌は、肺炎・気管支炎・髄膜炎などを起こす細菌のひとつであり、特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。

肺炎球菌にはたくさんの種類があり、この予防接種により全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、接種することで感染を防ぐ効果があります。

町では、平成22年度からワクチン接種をされた方への助成を行っています。

なお、この予防接種はご本人の意思で受ける任意の予防接種です。

また、再接種（2回目）を受けると接種部位が強く腫れるなど副反応が強く発現すると報告されていますので、予防接種の必要性や副反応につ

いて十分理解したうえで接種を受けてください。

【対象者】町内在住の満65歳以上の方で、過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方

※脾臓を摘出した方は、医療保険の適用となり助成の対象外

【助成額】接種費用のうち4,000円

※生活保護受給者の方は全額助成

【申請に必要なもの】医療機関発行の領収書、予防接種済証明書、印鑑、振込口座のわかるもの

†問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係（担当 時田 智子）

☎ 3 - 0 5 1 1

生ごみ処理機・処理容器を購入すると補助金があります

家庭から出る生ごみを減量するため、家庭用生ごみ処理機や処理容器（コンポスター）を購入された方は補助金が受けられます。家庭でのごみ減量にご協力をお願いします。

【対象者】町内に居住している方

【種類と補助額】

種 類	補助額
家庭用電気式生ごみ処理機 家庭用手動攪拌式生ごみ処理機	購入額の2分の1 (限度額…30,000円)
家庭用生ごみ処理容器(コンポスター)	購入額の2分の1 (限度額…5,000円)

【申請方法】下記の1～3を持参して、生活環境課窓口で申請してください。

1. 購入した販売店の証明書（領収書）
2. 印鑑
3. 振込先のわかるもの

〒問い合わせ先〒
生活環境課環境係
(担当 橋村守裕)
☎ 3 - 0 5 3 1



夏休みファミリー向け演劇特別企画 モモーMOMOーを開催します

映画「ネバーエンディングストーリー」の作者ミヒヤエル・エンデの名作「モモ」が劇団うりんこのお芝居になってやってきます。

【日時】8月24日(金) 14:00開演

【場所】中央公民館

【入場料】大人1,000円
高校生以下700円（一部指定）

【発売日】7月6日(金) 10:00～

【チケットのお求め】

- ①中央公民館
 - ②Webチケットサービスエムズネット
- このお芝居は財団法人地域創造の助成によるものです。

〒問い合わせ先〒
中央公民館
(担当 上垣内守雄)
☎ 2 - 3 1 5 1



御浜町新特産品『みかん大福』!!

町では平成23年度に「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、(有)すぎもと農園にみかんを使った特産品開発を委託し、「みかん大福」が開発されました。

【製品の概要】

この和菓子は、甘酸っぱいみかんを白あんとモチモチした求肥（もち粉や片栗粉、砂糖、コーンスターチ等でできた甘い伝統的な和菓子）で包んだ、上品な甘さの大福です。また、季節ごとのみかんを包むことで、多彩な味がお楽しみいただけます。

【開発者：(有)すぎもと農園の言葉】

今回、みかん大福は百貨店で試食した「ひとつぶのマスカット」という、生のマスカット1粒を薄い求肥で包んだ商品に出会ったことが開発のきっかけでした。この商品に負けられないという思いで、旬の柑橘のフレッシュ感を閉じ込めた『一口大の和菓子作り』をコンセプトに、商品開発がスタートしました。初めは、生のみかん1房を蜜漬けにしたり、洋酒で香り付けをしたり、試行錯誤を繰り返しましたが、なかなか満足のものができずに苦労しました。

しかし、薄い筋を丁寧に取り除いたみかん1～2房を白あんで包み、その外側を求肥で包むことで満足できる和菓子となりました。また、このみかん大福はご家庭でも簡単に作れますので、ぜひチャレンジしていただきたいと思います。

開発にあたり、多くの方々のご協力により、みかんから出来た新しい御浜町特産品が生まれることができました。ありがとうございました。

【レシピ】

役場にレシピを用意しています。住民のみならず、特産品の製造、販売を目指す方も担当までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
産業建設課産業振興係
(担当 みやもとたくや 宮本拓也)
☎ 3 - 0 5 1 7



開発されたみかん大福

年金たより

国民年金保険料免除等をご存じですか？

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成24年7月分～平成25年6月分までの保険料の免除申請が7月1日から開始されます。ま

た、申請は原則として毎年必要です。

平成23年7月～平成24年6月までの免除を希望される方は、平成24年7月中に申請する必要があります。

〒問い合わせ先〒
税務住民課保険年金係（担当 はたなか 畑中まさみ）
☎ 3 - 0 5 1 2

情報コーナー

七里御浜クリーン作戦を実施します

町では、環境美化運動の一環として、毎年、海岸愛護月間である7月に七里御浜海岸の清掃作業を実施しています。

今年は、次のとおり実施いたしますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

【日時】7月8日(日) 6:30から約1時間程度
小雨決行(ただし、荒天の場合は7月15日(日)に延期)

【集合場所】神志山駅前、向井地交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、端地バス停、阿田和バス停、山地 JA阿田和給油所跡地前

軍手、ゴミ袋を配布しますので、お近くの集合場所にお集まりください。

†問い合わせ先†
産業建設課工務係 (担当 西倉啓之)
☎3-0521

寄付をありがとうございます

5月29日(火)、平成24年阿田和還暦一同代表者湊常彦様から、台風12号災害見舞金、住民福祉の増進として寄付金をいただきました。

住民福祉の増進のため、有用利用させていただきます。

同月には、ライダーズフェスタ in 南紀会長笹之内英作様、絵手紙を楽しむ会代表久保比佐子様より災害見舞金を、また阿田和の奥田淳二様より住民福祉の増進として寄付金をいただいています。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係 (担当 奥田恭大)
☎3-0505

中央公民館図書室より7月企画のお知らせ

7月は「男性作家特集」を行います。

ハードボイルド・推理小説・歴史小説から、政治・社会まで男性作家の作品を集めます。

また、7月中頃から8月末までは「読書感想文が書きやすい!」をテーマに小・中・高校生むけの本も展示します。

†問い合わせ先†
中央公民館 (担当 更田真弓)
☎2-3151

地域公共交通検討会の委員を募集します

町では、地域公共交通検討会の委員を募集します。

検討会では、地域公共交通のあり方について総合的な視点で実態調査を行い、地域の実情に応じた誰もが利用しやすい効率的な交通体系の構築に繋げていくための協議を行っていただきます。

【募集期間】7月2日(月)～7月10日(火) 必着
【募集人員】3名

【応募資格】町内に在住の20歳以上の方

【応募方法】応募用紙に必要事項を記入の上、総務課企画財政係まで郵送、ファックス、持参により提出してください。

なお、応募用紙は総務課・町民サービスセンター・支所・連絡所に置いてあります。

※応募者多数の場合、選考させていただきます。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係 (担当 松浦 豊)
☎3-0505

陸・海・空自衛官を募集します

防衛省では、平成25年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間	試験日	受験資格
自衛官候補生 (任期制隊員)	男 8月1日～ 9月上旬	9月中旬～ 9月下旬	18歳以上 27歳未満 の者
	女 8月1日～ 9月7日		
一般曹候補生 (非任期制隊員)	男女とも 8月1日～ 9月7日	9月17日	高卒 (見込み含) 21歳未満 の者
航空学生 (パイロット養成)		9月22日	
看護学生 (看護師養成)	男女とも 9月3日～ 10月1日	10月20日	高卒 (見込み含) 24歳未満 の者

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎0597-85-2214

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

司法書士無料法律相談会が開催されます(予約制)

相談は予約制ですので、事前に申し込みが必要です。

【日時】7月21日(土) 10:00～14:00

【会場】神木公民館

【相談時間】約1時間

【定員】8名(先着順)

【内容】お困りごとや、聞きたいことなどを司法書士がお聞きし、アドバイスをします。

【予約申込】税務住民課まで、氏名、電話番号、簡単な内容等を連絡ください。

【申込締切】7月19日(木)

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係

(担当 岡田織謙) ☎3-0512

三重県司法書士会 ☎059-224-5171

紀南病院組合職員を募集します

【職種及び人員】

- | | |
|--------------|-----|
| ①助産師・看護師 | 若干名 |
| ②臨床検査技師 | 1名 |
| ③診療放射線技師 | 1名 |
| ④理学療法士・作業療法士 | 若干名 |
| ⑤事務職員 | 1名 |

【試験実施日】8月4日(土)

【受付期間】7月2日(月)～7月31日(火)

【受付場所】紀南病院総務課

【採用予定】平成25年4月1日

受験資格等は、担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†

紀南病院総務課

☎2-1333

日曜・無料 遺言公証法律相談が行われます

【相談日】7月22日(日)

【相談時間】9:00～17:00

【相談場所】新宮公証役場

【相談員】公証人 中村 司

【相談内容】遺言、相続、任意後見、離婚問題、金銭貸借、債務弁済、売買、尊厳死宣言など。

【予約】電話予約が必要です。

相談はすべて無料(秘密厳守)です。

†問い合わせ先†

新宮公証役場

☎0735-21-2344

今夏における節電のお願い

電力不足による広域的な停電を回避するため、節電にご協力をお願いします。

【期間】7月2日(月)～9月7日(金)

【時間帯】平日の9:00～20:00

※特に需要が多い13:00～16:00の重点的な節電にご協力をお願いします。

「でんき予報」等もご活用いただき、需給状況に応じた節電にご協力をお願いします。

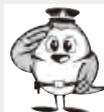
ご家庭では健康に影響のない範囲で節電にご協力をお願いします。

詳しくは関西電力ホームページをご覧ください。
<http://www.kepco.co.jp>

†問い合わせ先†

関西電力(節電問い合わせ専用ダイヤル)

☎0120-911-777



紀宝警察署メールボックス

夏の交通安全県民運動

【期間】7月11日(水)～7月20日(金)

◎運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

山の事故を防ごう

- 1人で登らず、グループで登山を
- 家族等に、登る山、コースを知らせていく
- 日帰り登山でも十分な装備品を携行する
- 天候に注意し、早め早めの行動を

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

【日時】11月14日(水) 13:00～

【会場】三重県総合文化センター(津市)

【申込期間】7月2日(月)～8月31日(金)

当日消印有効

†問い合わせ先†

三重県下水道公社 排水設備担当

☎0598-53-2331



八朔

かんきつ

対策室だより

みなさんこんにちは。梅雨が明ければいよいよ夏本番です。ハウスみかんの収穫も本格的に始まり、摘果やマルチの被覆作業など夏場の大切な作業が続きます。農家のみなさんは、健康管理に気をつけましょう。

平成25年春の改植を支援します

国には果樹経営支援対策事業という穂木・苗木補助金と更新・新植補助金があり、JA等では、平成25年春の改植や新植のための穂木・苗木の注文受付が始まっています。

果樹経営支援対策事業の受付は8月末が締切りです。果樹経営支援対策事業は改植につき22万円/10a、未収益期間に20万円/10aの補助となっており、5a以上の改植、果樹産地構造改革計画で奨励されている品種であること等の条件を満たす必要があります。また、果樹経営支援対策事業対象外の畑に対しては、町のかんきつ振興対策(穂木・苗木、更新・新植)費補助金が使えますので、ご活用ください。

かんきつ振興対策(穂木・苗木)費補助金

みえ紀南1号	600円/本
その他奨励品種	300円/本
穂木	穂木代1/2

かんきつ振興対策(更新・新植)費補助金

改植・新植	15万円/10a
高接ぎ	穂木代を除く経費1/2

平成24年春に改植・新植、高接ぎが行われた園地は9haあまりです。中でも「みえ紀南1号」はその面積の半分以上を占めており、産地の期待の大きさがうかがえます。「みえ紀南1号」の高品質なものは「みえの1番星」として出荷され、消費地からのニーズも高く市場では高単価で取引されます。

「みえ紀南1号」は今後、農家経営の柱になるみかんとして、生産者が中心となって関係機関とともに面積拡大に努めています。



みえ紀南1号の苗木

マルチ栽培の導入を支援します

マルチ栽培は「みえ紀南1号」などの温州みかんでおいしいみかんを作る技術の1つです。マルチ栽培は水の吸収を適度に抑え、水分コントロールをすることで安定して糖度を上昇させます。

しかし、近年は、夏場に干ばつ傾向であり、マルチとかん水により木がしおれないようにする必要があります。産地として今後もおいしいみかんの出荷量を増やしていくために生産者団体やJAは時期に応じた栽培技術の指導など、さまざまな取り組みをしています。

御浜町かんきつ振興対策(マルチ栽培)事業

では3戸以上の生産者へマルチの補助事業を実施する組織・団体に対し、点滴かん水設備、鉄管、押さえ等の資材導入費の2/5以内(12万円/10a上限)を補助します。ただし、設計、労務費等は含みません。

今年のマルチ補助金は、現在マルチだけを敷いて、追加でかん水設備を設置する場合も補助対象となります。

↑ 問い合わせ先 ↑
産業建設課柑橘対策室
(担当 瀬古勝信)
☎ 3-0517



町長だより No.52

古川 弘典



津波高の想定について

昨年²⁰¹¹の東日本大震災後、津波の想定見直しが行われ、国の今年3月発表の数値が各地で極めて大きなものになり、御浜町の場合、最高津波高14.8mとなっています。

この数値について、政府は、「今回の推計は、現時点の最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震・津波を想定したものであって、南海トラフ沿いにおいて次に起こる地震・津波を想定したものでもなく、また何年に何%という発生確率を念頭に地震・津波を想定したものではない」としています。

しかし、規模はこの大きさでないとしても、確実に起こるとされている地域の我々にとっては、この説明で、それなら安心ということにはならず、冷静に、でき得る普段の備えをしなければなりません。

この現実の中で、防災に対する心構えとして、基本は自助、そして、共助、公助であると言う考え方は国民的合意になりつつあると思います。

その観点から、今回は「3.11」の東日本大震災において、ほとんどの生徒の命が助かり「釜石の奇跡」と言われた防災教育、避難訓練を指導された群馬大学の片田敏孝教授による大変深く重い話を以下に紹介いたします。

片田教授の「津波てんでんこ」

東北地方には「津波の時には、とにかく一人ひとり、てんでばらばらに逃げなさい」と言う、「津波てんでんこ」という言葉が伝わっています。人間の

倫理観にそぐわない、とっても薄情な言葉に聞こえますが、これは、過去、くり返し、くり返し津波の被害に遭っ^{きずな}ていて、家族の当り前の絆が、逆に被害を大きくしてしまっているという悲しい事実の積み重ねの中で、一家全滅を防ぐための、苦渋に満ちた言い伝えとしてあるのです。

これは、家族の絆を断ち切れと言っているのではなくて、絆の上に信頼を加えて、そして信頼のもとで「うちの子は絶対に逃げているから」と言ってお母さんが逃げる。子どもは子どもで「僕がちゃんと逃げれば、お母さんも逃げててくれて、後で迎えに来てくれるんだ」という、これが「てんでんこ」が成り立つことだろうと思います。この信頼が成り立たなかったら、おそらく子どもは、お母さんを待ち、そして、お母さんは、万難を排して子どもを迎えに行くでしょう。そして被害は大きくなるでしょう。

今、日本全体が、あの3・11を見て、ちょっとおびえていると思います。政府も想定をいろいろ変えたり、地域のハザードマップも見直されたりしています。しかし、私はあえて言いたいのですが右往左往しないでください。どんな状態であれ私が求めたいのは、あなたが主体的に備えるということ。そして、あなたにできることは、今できること、そしてその時できることを精一杯やること。これに尽きると思います。

以上、片田教授の話のほんの一部です。



平成24年4月1日～
30日届出分

市木



池上 晴斗くん
裕哉さん・真奈美さん

阿田和



工藤 勇輝くん
勇さん・かずえさん



榎本 杏香ちゃん
修二さん・幸子さん

「わくわくどきどき」巨大絵本を展示します

6月16日から7月16日まで、中央公民館ロビーに巨大絵本を展示します。

「三重の文化施設」をテーマに、絵本作家のつつみあれいさんが表現した縦1.7m、横2.4mの巨大な作品です。

同時につつみあれいさんの絵本の展示も行いますので、どうぞご覧ください。



お問い合わせ先
中央公民館（担当 上垣内守雄）
☎2-3151

広報文芸



平成二十四年七月号 御浜町俳句会

春季大会（通信句）入賞・入選句

商人の 走り書きメモ	春菜糺る	前 たち子
土手青む 水面に赤い	橋写す	榎本 宣子
正門に 泣く子笑ふ子	入園す	濱浦 清
花一つ 犬には分かる	香りかな	小野まあり
伸ばす手に 二つ三つと	桜餅	小野はるみ
村動く 天寿全う	春うらら	尾崎喜美子
店しめて お飛び来たる	燕	南 一倫
花葉に 齢忘るる	童歌	西 敦子
寄り道の 何処に忘る	摘みわらび	浦 正枝
余生とは 病むことなりし	桜冷え	須崎 行雄
春風や 妻の白髪の 美しく	杉目 黄溪	立嶋とうしん丸
震災の 春こぬ里に	生命生き	谷口 希世
菜の花や 被り手拭い	母の面	後呂 智子
春眠に 取り付かれたる	会議かな	中門 恵子
笹鳴きの 声背に夫と	畑仕事	山本 要子
読みかけの 句集に朝の	花あかり	下川 幸子
見納めと いいつ今年も	花に逢ふ	矢口みずは
眺めても 着ることもなく	花衣	矢口 美鈴
外嵐 テレビの中は	花盛り	石田 勝
今年また 好きにはなれぬ	春の風	七海 笑涙
春雷を 構わず貨車の	走りゆく	大平 昭
これを春 ちびつこソラーン	歌まつり	

6月1日現在の人の動き

人口 9,406人 (+ 4人)
男 4,405人 (± 0人)
女 5,001人 (+ 4人)
世帯数 4,300戸 (+ 5戸)

あとかき

みなさん、こんにちは
この地域も梅雨入りしました。これから、雨の日が多くなると予想されます。場合によっては近年の異常気象により、集中豪雨が起る可能性もありますので、十分気をつけていただきたいと思います。
今回の特集ですが、地震対策です。地震はいつ起こるかかわらず、そして、今後起こるといわれている東南海・南海地震から自分や家族の命を守るためにも、地震対策をしておくことが必要です。
津波から避難するにも、地震により家屋の倒壊やタンスなどの転倒により避難することもできなくなります。このようなことを防ぐためにも、防災ペー

ジ記載の地震対策事業をご利用ください。
地震に関してですが、今月号のみて見てみはまの記事として、6月12日に阿田和保育所で地震・津波を想定した避難訓練が行われ、取材をしました。写真は地震が発生したと想定して、机の下に園児たちがかくれ自分の身を守っているところです。
このあと、先生の指導のもと津波から逃れるために、いちもくさんに高台の紀南病院駐車場へ避難しました。
「いざ」というときに備え、自分の身や家族を守るためにも、どのように行動したらいいのか、どのような準備をしておくべきかを確認し、そして実行していくことが大切です。

（総務課 総務係 谷合輝幸）

- …ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0531)
- …健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
- …みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください。)

くらしのカレンダー 7

1	日				行政・人権・心配ごと相談 9:00~12:00 役場1階会議室
2	月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド	18	水	ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館
3	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 13:30~14:30 福祉健康センター 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	19	木	粗大ごみ収集日 7:00~15:00 3歳児健診(個別通知) 福祉健康センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド
4	水	ありんこ広場 9:30~11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館	20	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:30~21:00 志原公民館
5	木	紙、衣類等資源収集日(阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 10:00~11:00 神木公民館 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	21	土	無料法律相談会(予約制) 10:00~14:00 神木公民館 ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター
6	金	子どもの広場 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:30~21:00 志原公民館	22	日	資源持込日 8:00~12:00 リサイクルセンター
7	土	各種がん検診 8:00~14:00 中央公民館 ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター	23	月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド
8	日		24	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日(市木・神志山地区) 貯筋体操教室 13:30~14:30 志原東平見集会所 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
9	月	うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド	25	水	ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGC バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館
10	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	26	木	4か月児・10か月児健診(個別通知) 福祉健康センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校
11	水	年金相談 10:00~14:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGC バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館	27	金	太極拳教室 19:30~21:00 志原公民館
12	木	紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区) 貯筋体操教室 10:00~11:00 中央公民館 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	28	土	糖尿ミニドッグ検診 8:30~9:30 福祉健康センター ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター
13	金	子育て相談 9:30~11:30 福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談(予約制) 役場 太極拳教室 19:30~21:00 志原公民館	29	日	糖尿ミニドッグ検診 8:30~9:30 福祉健康センター
14	土	ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター	30	月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド
15	日	資源持込日 8:00~12:00 役場	31	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
16	月	海の日	7月の納税期限		
17	火	多重債務者相談(予約制) 10:00~12:00 役場1階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日(阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 13:30~14:30 中立集会所 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産税 第2期 ●後期高齢者医療保険料 第1期 <p style="text-align: center;">納期限 7月31日(火)</p> <p>後期高齢者医療保険料通知書は、7月中旬にお届けしますのでご確認ください。</p> <p>※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。</p>		

みて見てみはま

※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。
詳しくは総務課広報担当まで。

6 / 11 七里御浜海岸でウミガメの産卵

6月11日阿田和山地の七里御浜海岸でウミガメの産卵がありました。

ウミガメは上陸すると産卵しやすい場所を探し、適した場所が見つかりと浜に穴を掘り、朝4時30分くらいから30分ほどかけて卵を産みました。

産み終わると、カモフラージュのために卵に砂をかけ、海へ戻って行きました。

卵は2か月ほどでふ化し、海へ出で行くそうです。

堀 幸義さん談(阿田和)



産卵をするウミガメ 写真提供：堀 幸義さん



地震を想定し机の下にかくれる園児たち

6 / 11 阿田和保育所で避難訓練が行われました

6月11日阿田和保育所で地震・津波を想定した避難訓練が行われました。園児たちはベルが鳴ると、すぐさま机の下にかくれ身を守っていました。

そして、園児たちは先生の合図で津波から逃れるために、駆け足で保育所から出て高台の紀南病院駐車場へ避難しました。



講演をする本田彰氏(左)、山岡耕春氏(右)

6 / 3 防災気象・地震講演会が行われました

6月3日中央公民館で、防災気象・地震講演会が行われました。講演は、津地方気象台長本田彰氏により「台風12号から学ぶ気象情報の見方」、名古屋大学地震火山研究センター山岡耕春氏により「南海トラフの巨大地震とはどういう地震か」をテーマに行われました。

参加者は、気象災害や地震から身を守るためにどのように備えればいいのかを学習しようと熱心に聴いていました。